

# 平成24年度 かんだ連雀 事業計画概要

【前年度の概況】	【前年度目標・課題】	【新年度重点目標】	【施設管理運営目標】	【法人本部】
<p>1 東日本大震災による建物の損壊や設備の不具合に1年を通じて向き合った。国、都の補助金を得て年度末にかけて改修できたが、設備の不具合など影響は残った。</p> <p>2 稼働率の低迷による収入減、建物構造を理由とする職員配置増により、人件費割合79%の財務状況の逼迫がさらに進行した。</p> <p>3 特養は欠員に対する人材確保が困難で、採用後短期間で入れ替わることが多く現場の負担が大きかったことに加え、一人業務の時間帯が多いことから介護技術の向上が進まず、腰痛や苦情の原因のひとつになった。</p> <p>4 ショート利用ご家族より苦情を受け、改めてご家族の施設に対する期待を知ると同時に、区の立ち入り調査や指導検査を受けたことで業務の見直しをすることができた。</p> <p>5 訪問介護が軌道に乗ることで、あんしんセンター、居宅事業所との3者連携が機能した。</p>	<p>&lt;目標&gt;</p> <p>1 相談、在宅～施設サービスまでの継続的なマネジメント</p> <p>2 業務管理体制の整備</p> <p>3 職員育成</p> <p>4 地域の力の活用</p> <p>5 事業を様々な角度から検証する</p> <p>6 防犯・防災対策を強化する</p> <p>7 単年度経常収支の黒字化</p> <p>&lt;課題&gt;</p> <p>1 経常収支の安定化</p> <p>2 リスク管理の充実化</p> <p>3 事業の検証を次に生かす</p> <p>4 業務管理体制の整備</p> <p>5 欠員時、一定レベルの職員の確保</p> <p>6 神田事業所の機能を地域に向けて発信する</p> <p>7 神田における事業再編の検討</p>	<p>1 事業計画、勤怠管理による確実な組織運営のもと、情報が共有され、各担当がお互いの役割を理解し、自らの役割を全うし、施設全体でつながりのあるサービスを提供する。</p> <p>2 リスク管理を危機感を持って捉え、事故、ヒヤリハット・苦情にならないリスクマネジメントを向上させる。</p> <p>3 常にコスト意識を持ち、無駄を排除し、さまざまな工夫により経常収支の黒字化を目指す。</p> <p>4 神田地区の高齢者介護相談・サービス提供の拠点として、かんだ連雀、岩本町ほほえみプラザの連携による事業を展開し、地域に向けてその事業成果を発信する。</p> <p>5 地域の中の施設を認識し、ボランティア・実習生の受け入れ、1階ホールの活用、行政をはじめとする関係諸機関との連携を強化する。</p> <p>6 職員の育成と研修の実施</p> <p>7 事業の検証と修正 ・サービス自己評価・第三者評価・情報公表制度・家族懇談会の実施・利用者家族の声受付カード・施設、包括の運営協議会</p> <p>8 防犯、防災対策を強化する。</p> <p>9 地震想定訓練の強化、BCPの検討</p> <p>10 制度改正を踏まえ、中長期的な視点から事業の再編を検討する。</p>	<p>1. 収入を確保し、収支差額のプラスを目指す。</p> <p>①職員配置の工夫と見直し ②支出の工夫と節約 ③稼働率の向上 ④残業時間の削減 ⑤加算要件の確認</p> <p>2. リスクを意識した業務管理、苦情にならない業務対応</p> <p>3. 職員の健康維持 ①腰痛対策3本柱(腰痛体操、介護技術の向上、福祉用具の活用) ②感染症防止への取組み(うつらない、うつさない、感染経路を絶つ) ③適切なタイムマネジメント</p>	<p>1 法人財務指標の達成 人件費65% 事務費12% 事業費13% とし 特に人件費指標の達成に重点をおく ・基準に基づく適正な職員配置 ・級別の適正な人件費水準</p> <p>2 法人創設65年(本来は平成23年度) ・地域に向けて、施設の活動報告会等(神田事業所) ・地域やボランティアに感謝する会(各施設) ・スウェーデン視察研修実施</p> <p>3 業務管理体制整備の強化 ・ルールに基づくサービス提供 ・法人理念の浸透</p> <p>4 人材育成 ・職位別(5級以上)研修実施 ・基本スキル研修の実施</p>

滞在系		通所系		連携		訪問・在宅支援系			事務
ホーム(特養)	短期入所	通所介護(予防・一般)	食事	看護・機能訓練	包括支援	居宅支援	ホームヘルプ	会計・庶務・事務	
<p>1 ケアプランに沿った援助となるようチーム間で共有し、アプローチを行っていく。 ・部署内だけでなく関係部署と連携し統一した援助内容や目標を持ったアプローチとなるよう話し合う。 ・居室担当を中心に、問題定義や取り組みをおこなっていく。</p> <p>2 余暇活動の取り組みを推進する ・研究会を中心に、外出活動や施設内の活動に余暇を取り込んでいく。 ・生活機能訓練において、専門職と共有を図りながら、実施する。</p> <p>3 施設内だけの連携にとどまらず各医療機関や福祉施設との連携強化に取り組む。</p>	<p>1 居宅介護計画書を踏まえた滞在の援助が出来るように意識する。</p> <p>2 在宅の環境に近い環境設定に心掛け、安心して滞在となるよう努める。</p> <p>3 居宅介護支援事業所など関係機関との連携を意識し、総合的援助につなげられるよう取り組む。</p>	<p>1 ご利用者に満足して過ごしていただけるよう、また、ご利用者の状態に合わせて柔軟に対応する。</p> <p>2 ご利用者・ご家族の意向や価値観を把握したうえで、ケアプランに沿った通所介護計画書を作成・実施する。</p> <p>3 事業実績の低迷打開として、送迎の3便制を2便制にし、安全を確保したうえで効率を図る。また、ニーズの高い入浴について受入れ体制確保のための業務見直しと職員体制の確保を図る。</p> <p>4 ホームとの協力により職員の介護力アップを図る。</p>	<p>1 ご利用者の状態に合わせた食事を提供する。</p> <p>2 ご利用者の栄養・健康管理 ・ご利用者情報の把握と共有を図る。</p> <p>3 安全性の追求 ・衛生管理・防災管理を徹底する。</p> <p>4 新規事業の展開 ・真空調理の安定と食数増加への対応をする。 ・岩本町ほほえみプラザとの連携</p> <p>5 サービス提供者としての意識向上への取組み</p>	<p>1 ご利用者の体調変化に早期に気づき、適切な対応が出来る。 ・嘱託医、相談員との連携 ・個人健康管理簿の整備</p> <p>2 他職種との連携をさらに強化し、健康な生活が維持できるよう支える。 ・口腔ケアへの取り組み ・機能訓練への取り組み ・情報共有と記録の充実</p> <p>3 感染予防対策の徹底 ・予防の徹底と蔓延防止 ・尿路感染予防対策</p> <p>4 職員の健康管理</p> <p>5 個別機能訓練実施計画書を作成し、訓練対象を全員に拡げる。</p>	<p>1 二次予防事業の周知と参加拡大を図る。 2 継続的な見守り支援を行い、生活を支える。 3 区の虐待防止に関する取り組みへ参画する。 4 ケアマネ支援の役割を周知する。 5 認知症の方に対する医療介護連携の充実 6 家族介護者の支援に重点をおいた教室を周知・開催していく 7 介護予防支援の業務委託先を増やす 8 部署内部の情報共有と相談技術の向上を目指す。 9 地域へ積極的に出向きPRと課題解決を行う。 10 防災意識を高めるため積極的に防災訓練に参加する。</p>	<p>1 引き続き予防プランを受託要介護者の同居等の要支援者を受託し、世帯内の便宜を図る。 2 介護保険制度改正にあたり、担当者会議等を活用し、混乱なく制度を受け入れる支援をする。 3 担当件数はひとり35件以内とし、個々への丁寧な対応を確保する。</p>	<p>1 利用者の尊厳を尊重した自立支援を目指す。</p> <p>2 適切な援助計画策定実施及び調整を図り統一したサービスの提供</p> <p>3 チーム作りのための意見交換の場を設定し、質の向上を図る。</p> <p>4 家族と信頼関係構築し、介護負担を軽減していきけるよう支援する</p> <p>5 あんしんセンター及び居宅支援事業者と連携するため内部研修を実施し外部研修へ参加する</p>	<p>1 法人事務局主導の下、財務・勤怠システム等について施設としての役割を果たし、的確な事務処理を行い、集約化を促進する。</p> <p>2 施設内、岩本町との連携も考慮しつつ業務補完体制を整える。</p> <p>3 現場を支える事務部門の一員として、職員が働きやすい環境になるよう配慮して業務に臨む。</p> <p>4 新会計基準への移行介護報酬改定への対応を確実に実行。</p>	